

日本育英会を存続し、奨学金制度の充実をもとめる請願署名

衆議院議長殿
参議院議長殿

紹介議員

〔請願趣旨〕

長引く不況や高い学費・生活費のもと、「奨学金制度の拡充を」の願いは切実です。

ところが政府は、この願いに背をむけ、国の奨学金事業を担ってきた「日本育英会」を廃止し、新たな独立行政法人を設立するという法律案を発表。その内容は次のようなものです。

○「債務保証」制度を設け、奨学金をうける学生から、これまで必要なかった「保証料」を徴収できるようにする（文部科学省の試算では年額2万4千円から3万6千円程度）。

○教育・研究職につく大学院生には奨学金返還を免除する「返還免除職制度」を廃止し、「特に優れた業績を挙げたと認められる」大学院生にたいする返還免除へと転換する。

○12万人以上が利用する高校生むけ奨学金から、国は手をひき、地方に移管する。

そもそも奨学金は、憲法や教育基本法がうたう「教育の機会均等」の理念を実質的に保障する制度であり、国が責任をもつべきです。優れた業績をあげた学生だけでなく、欧米のように、「学ぶ意欲ある若者は誰でも大学や高校に行ける」仕組みにすべきです。そのためには、日本育英会の存続が必要です。

日本の奨学金制度は原則「貸与制」で返還が必要ですが、欧米では、返還の必要がない「給付制」が重視されています。政府は、有利子奨学金枠を増やすことで制度を充実したかのように宣伝しますが、学生からは「利子分の返済も考えると借りづらい」との声も出ており、抜本充実にはほど遠いのが現実です。

不況や就職難が深刻な今だからこそ、学生や父母に新たな負担をもたらす政府の計画でなく、無利子奨学金枠のいっそうの拡大や、欧米のような給付制奨学金の導入など、奨学金制度の抜本的充実のため、下記の項目について強くもとめるものです。

〔請願項目〕

○日本育英会を存続し、無利子奨学金枠の拡大や給付制奨学金の導入など、奨学金制度を抜本的に充実すること。

氏名	住所

(取り扱い団体)